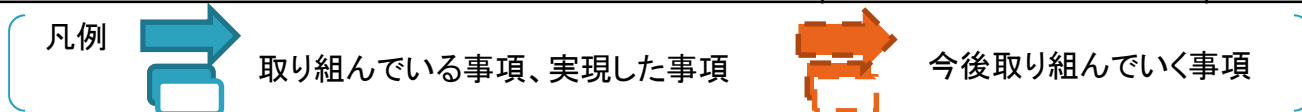
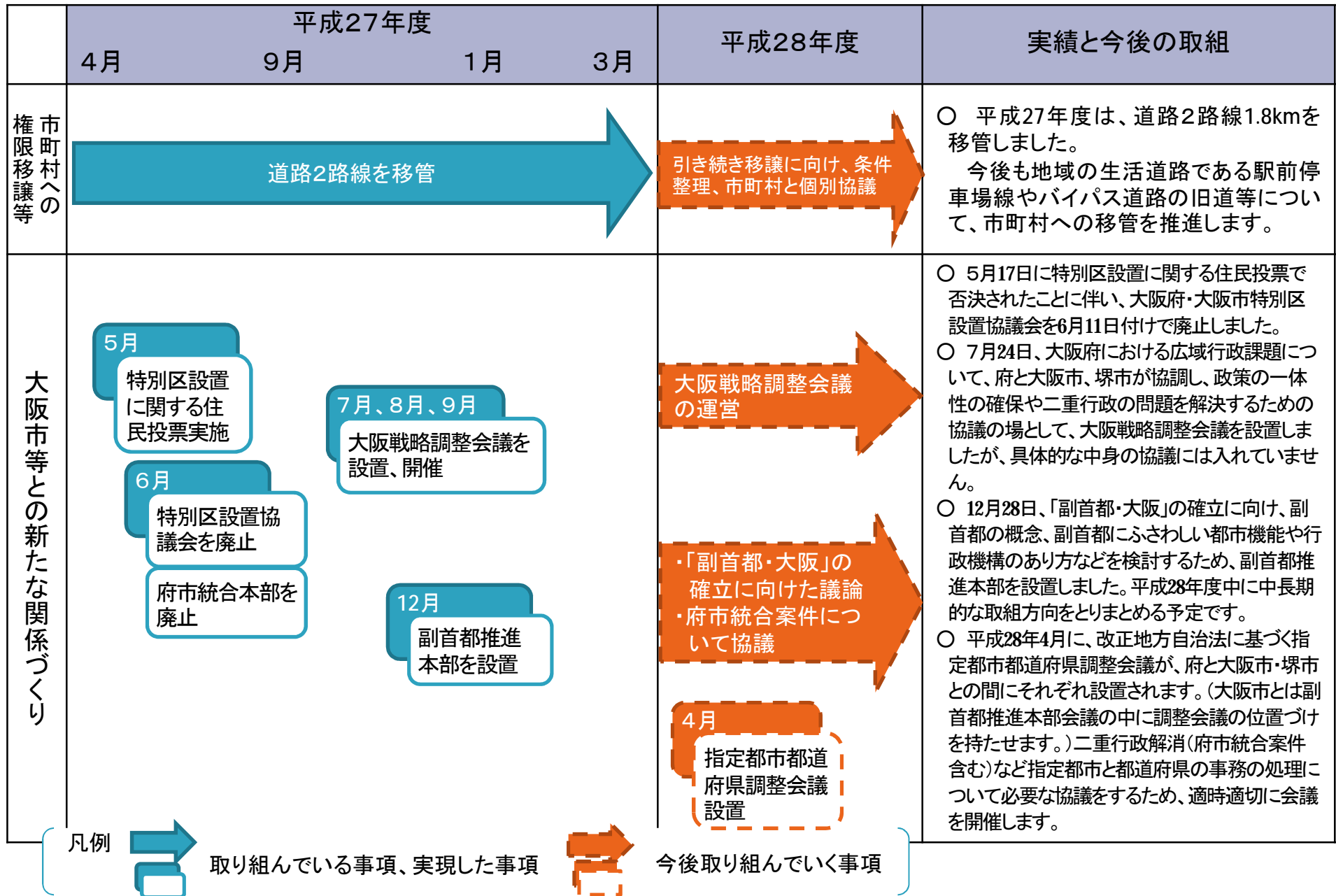


# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～改革の取組イメージ(3月末時点)～

	平成27年度				平成28年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
市町村への権限移譲等	権限移譲の定着・充実				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特例市並み権限移譲」の定着・充実</li> <li>・市町村からの移譲申出・協議に向けた調整</li> <li>・広域連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度は、今後の権限移譲を進めるための指針となる「今後の権限移譲の基本的な考え方」を踏まえ、さらなる権限移譲及び広域連携の推進に取り組みました。</li> <li>具体的には、未移譲事務のある団体との個別協議を通じて働きかけを行いました。また、大阪府と市町村で構成する「地域ブロック会議」を、府内各地域において開催し、広域連携の検討について意見交換を行いました。</li> </ul>
	2月、3月 未移譲団体との個別協議を実施					
	12月、1月、2月 地域ブロック会議を実施(7地域)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ「協議の場」を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成28年度以降は、</li> <li>・「特例市並み権限移譲」の定着・充実</li> <li>・新たな事務を円滑に移譲するためのサポート</li> <li>・情報共有体制の構築及び広域連携の推進を図ります。</li> </ul>
	府内3地域の広域研究会への参画(豊能2回、南河内5回、泉州南5回) 4月・5月・7月・9月・10月・1月・2月・3月開催					



# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～改革の取組イメージ(3月末時点)～



# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～改革の取組イメージ(3月末時点)～

	平成27年度				平成28年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
関西広域連合の取組	<p>広域的課題への対応</p> <p>9月～ 「スポーツ部」を設置</p> <p>12月 奈良県が正式加入</p> <p>3月 関西スポーツ振興ビジョンを策定</p>				<p>広域的課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 奈良県が正式加入し、関西一体となって広域課題に取り組む体制が強化されました。</li> <li>○ 連合の事務に「広域スポーツ振興」を追加し、広域連合として取り組むスポーツ振興施策の方向性を示す関西広域スポーツ振興ビジョンを策定しました。</li> <li>○ 関西圏域の展望研究会の最終報告を踏まえ、関西人口ビジョン及び関西創生戦略策定に向け協議しました。平成28年度に同ビジョン及び戦略を策定します。また、現広域計画の期限が28年度までであることから、同計画の改定を進めていきます。</li> <li>○ 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において、今年度は水利用、自然環境、生態系サービス等の課題について議論しました。今後は、提言の取りまとめに向けた議論を進めます。</li> <li>○ 6月には国の予算編成等に対する提案を行い、国出先機関の地方移管の推進等を求めました。また、国の事務・権限の一部を求めると、提案募集方式を活用し25項目の提案を行い、7項目について「提案の趣旨をふまへ対応」とされました。今後も引き続き提案を行っていきます。</li> </ul>
	<p>関西圏域の展望研究</p> <p>9月 最終報告とりまとめ</p> <p>人口ビジョン・関西創生戦略策定に向けた協議</p>				<p>人口ビジョン・関西創生戦略策定</p>	
	<p>琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会</p> <p>年度内に5回開催</p> <p>1月 流域管理シンポジウムの開催</p>				<p>提言とりまとめ</p>	
	<p>6月 国の予算編成等に対する提案</p> <p>国の事務・権限の一部を求める提案(25項目)</p> <p>国出先機関の丸ごと移管に向けた取組</p>				<p>国出先機関の丸ごと移管に向けた取組</p>	
					<p>国の事務・権限の一部を求める提案</p>	

凡例 取り組んでいる事項、実現した事項 今後取り組んでいく事項

# 大阪発“地方分権改革”ビジョンの推進について ～改革の取組イメージ(3月末時点)～

	平成27年度				平成28年度	実績と今後の取組
	4月	9月	1月	3月		
要望 国への提案・	<p>6月</p> <p>府国家予算要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権型道州制の推進</li> <li>・国出先機関の地方移管の推進</li> <li>・「提案募集方式」による地方からの提案の実現</li> </ul>				<p>地方分権改革の推進を働きかけ</p>	<p>○ 全国知事会等とも連携し、政府の地方分権改革の推進に向け、国の出先機関の原則廃止、国から地方への事務・権限の移譲、地方分権型道州制の推進等を進めるよう、引き続き国に働きかけます。</p>
(参考)政府における 地方分権の取組状況	<p>国から地方への事務・権限移譲等の検討 (地方分権改革推進本部・有識者会議)</p> <p>4月 第4次一括法の施行</p> <p>6月 第5次一括法の成立</p> <p>事務・権限移譲に向けた調整</p> <p>平成26年度提案の実現に向けた検討</p> <p>6月 地方からの提案 (87団体334件)</p> <p>12月 対応方針閣議決定</p> <p>3月 第6次一括法案を国会へ提出</p> <p>H26年～ 第31次地方制度調査会の調査審議</p> <p>諮問事項の調査審議</p> <p>3月 内閣総理大臣へ答申</p>				<p>地方の発意に根ざした新たな地方分権改革の推進</p> <p>4月 第5次一括法施行</p> <p>第6次一括法案の審議、成立</p> <p>地方自治法改正法案を国会へ提出</p>	<p>○ 「提案募集方式」による地方からの提案等に基づき、事務・権限の移譲や規制緩和を行う第5次一括法が6月に成立し、平成28年4月に施行されます。これにより、国から府へ6事務・府から市へ3事務が移譲されます(第4次一括法の事務を含む)。</p> <p>○ 「提案募集方式」については新たな雇用対策の仕組み作り等を内容とする対応方針が閣議決定されました。この閣議決定に伴い、第6次一括法案が国会へ提出され、平成28年度中には成立の見込みです。この中には、府が規制緩和を求めて提案した、地方住宅供給公社法に関する項目も含まれます。</p> <p>○ 平成26年から、第31次地方制度調査会において、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する審議が行われ、3月に内閣総理大臣へ答申がなされました。平成28年度には、答申の内容を踏まえた地方自治法の改正案が国会へ提出される予定です。</p>

